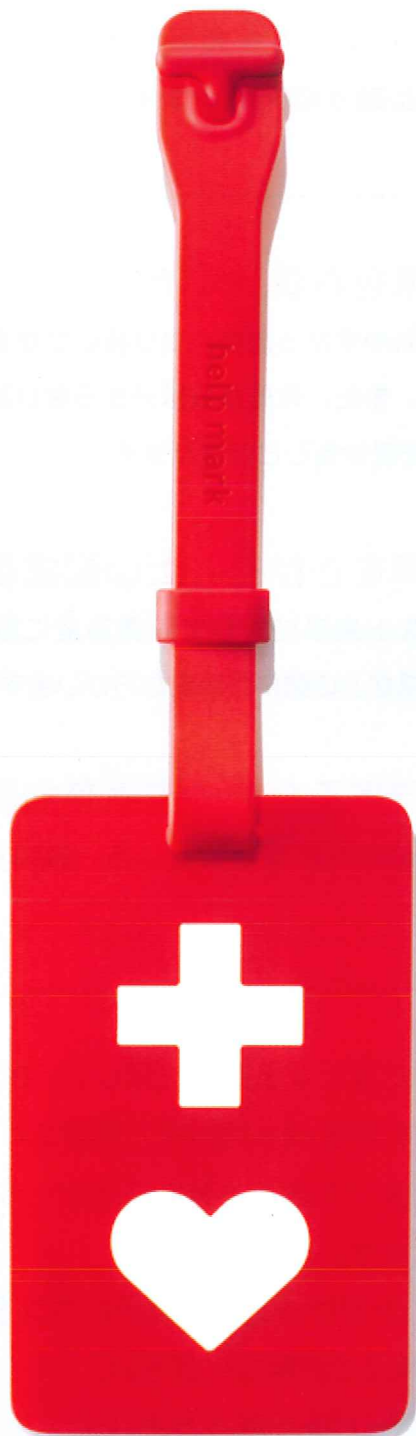


ヘルプマークを知っていますか？

援助が必要な方のためのマークです。



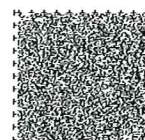
外見からは分からなくても援助が必要な方がいます。

このマークを見かけたら、困っているようであれば、

電車内で席をゆずる、声をかける等、

思いやりのある行動をお願いします。

平成30年7月 スタート！



配慮を必要としている方のための 「ヘルプマーク」の普及に取り組んでいます。

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方がいます。そうした方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるよう、「ヘルプマーク」を作成し、普及に取り組んでいます。

電車・バスの中で、席をお譲りください。

外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な方がいます。また、外見からは分からないため、優先席に座っていると誤解をされるなど、ストレスを受けることがあります。

駅や商業施設等で、声をかけるなどの配慮をお願いします。

交通機関の事故等、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方や、立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難な方がいます。

災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

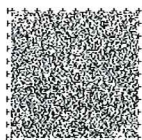
視覚障害者や聴覚障害者等の状況把握が難しい方、肢体不自由等の自力での迅速な避難が困難な方がいます。

- 下記の場所でヘルプマークを必要とする方に配付しています。

富山県庁障害福祉課／各市町村障害福祉担当課／県厚生センター及び富山市保健所

- ヘルプマークの裏面には、必要な支援が記載されたシールが貼ってあります。みなさまのあたたかいご支援をお願いします。
- ヘルプマークの普及を応援いただける方や事業所にポスター及びチラシをお配りしています。詳しくは県庁障害福祉課までお尋ねください。
- 詳しくは、下記の県庁ホームページをご覧ください。

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1209/kj00019094.html



(問合せ先)

富山県厚生部 障害福祉課 電話 076-444-3211